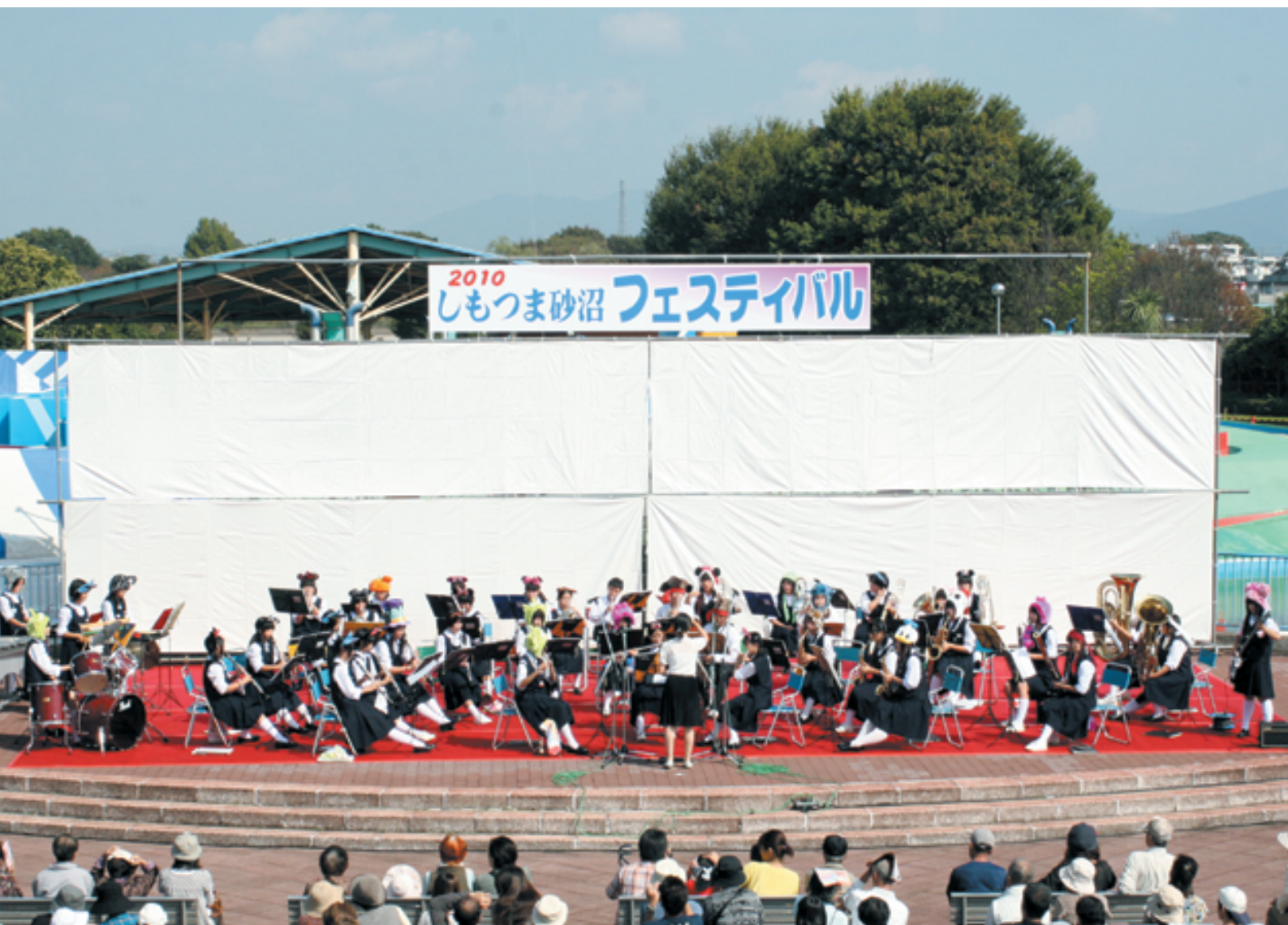


下妻市議会議員定数条例の一部改正 …	2
定例会 ……………	3
一般会計決算の内訳 ……………	4
一般質問 ……………	5~10
下妻市議会活動等に関する 調査特別委員会委員長報告 ……	10
意見書 ……………	11
請願・陳情の審議結果 ……………	11
議会日誌 ……………	12

下妻中学校が東日本学校吹奏楽大会で金賞！

平成22年10月9日 府中の森芸術劇場において

第10回東日本学校吹奏楽大会で見事金賞を受賞されました



しもつま砂沼フェスティバルでの演奏披露

下妻市議会議員定数条例の一部改正について

《提案理由》

昨今の社会情勢や本市の財政状況等に鑑み、下妻市議会としても、率先して下妻市の行財政改革に取り組み、自らが範を示すべきであり、議員定数をこれまでの24人から4削減し、20人とするものであります。

議員提出議案第2号

下妻市議会議員定数条例の一部改正について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条第1項及び下妻市議会会議規則（昭和42年下妻市議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出する。

平成22年9月22日

下妻市議会議長 谷田部 久 男 殿

提出者	下妻市議会議員	菊池	博
賛成者	下妻市議会議員	小竹	薫
同	同	斯波	元気
同	同	須藤	豊次
同	同	中山	勝美
同	同	木村	進
同	同	篠島	昌之
同	同	稲葉	富士夫

議員定数が
24人から
20人に！

次の一般選挙から適用になります。

こんなことが決まりました

平成二十二年 第三回定例会

平成22年 第3回定例会		
議案番号	件 名	結 果
議案第44号	東部中学校移転改築工事（建築）請負契約	原案可決
議案第45号	東部中学校移転改築工事（電気設備）請負契約	原案可決
議案第46号	東部中学校移転改築工事（機械設備）請負契約	原案可決
議案第47号	市道路線の認定	原案可決
議案第48号	市道路線の廃止	原案可決
議案第49号	平成22年度下妻市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第50号	平成22年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第51号	平成22年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	下妻市教育委員会委員の任命	同 意
認定第1号	平成21年度下妻市一般会計歳入歳出決算	認 定
認定第2号	平成21年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第3号	平成21年度下妻市老人保健特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第4号	平成21年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第5号	平成21年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第6号	平成21年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第7号	平成21年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第8号	平成21年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第9号	平成21年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算	認 定
認定第10号	平成21年度下妻市水道事業会計決算	認 定
報告第10号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第11号	専決処分の報告「訴えの提起について」	報告のみ
報告第12号	専決処分の報告「訴訟上の和解について」	報告のみ
報告第13号	平成21年度下妻市一般会計継続費精算	報告のみ
報告第14号	平成21年度下妻市財政の健全化判断比率	報告のみ
報告第15号	平成21年度下妻市公営企業の資金不足比率	報告のみ
議 員 提 出 議 案 等		
議員提出議案第2号	下妻市議会議員定数条例の一部改正	原案可決
意見書第4号	子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書（案）	原案可決

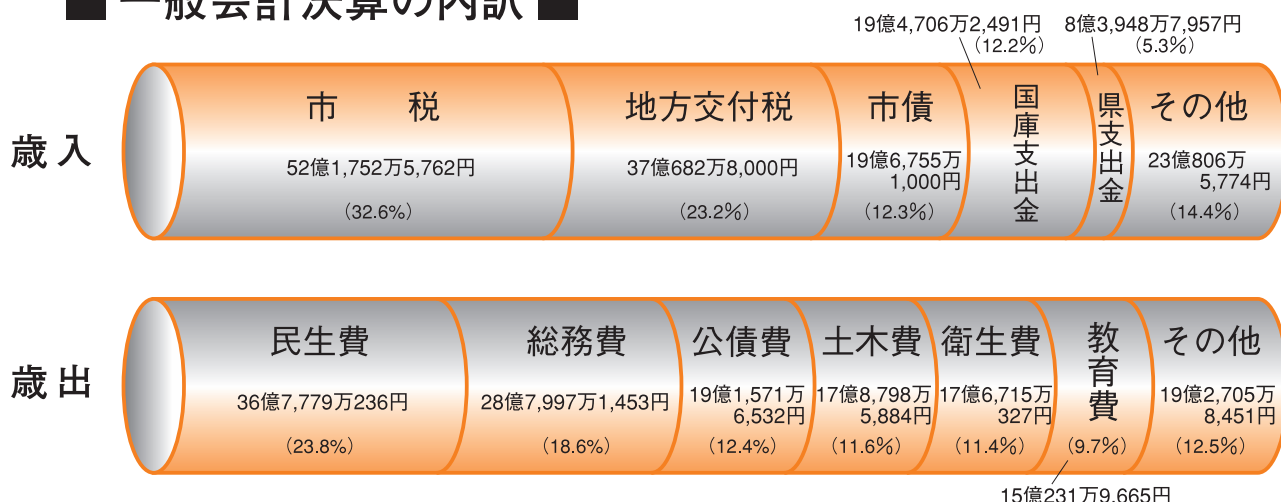
平成22年第3回定例会は、9月7日から9月22日までの16日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案9件、認定10件、報告6件、議員提出議案1件、議員提出の意見書（案）1件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、認定、同意、報告されました。また、請願1件、陳情1件が審議されました。

第3回定例会において、次の方が同意されました。

◇下妻市教育委員会委員
柴崎 清一氏



■ 一般会計決算の内訳 ■



= 平成21年度 各会計決算 =

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	159億8,652万984円	154億5,799万2,548円	5億2,852万8,436円
国民健康保険	55億2,897万3,156円	52億409万2,635円	3億2,488万521円
老人保健	1,787万5,598円	1,300万4,209円	487万1,389円
後期高齢者医療	3億2,674万5,364円	3億2,185万3,454円	489万1,910円
介護保険	26億2,951万4,472円	25億6,019万8,370円	6,931万6,102円
介護サービス事業	771万4,207円	722万5,387円	48万8,820円
下水道事業	9億9,844万8,496円	9億8,403万9,443円	1,440万9,053円
下妻東部第一土地区画整理事業	5,812万2,988円	5,344万506円	468万2,482円
砂沼サンビーチ	1億3,076万9,444円	1億1,258万5,474円	1,818万3,970円
水道事業会計	12億9,837万7,254円	18億2,284万880円	※△5億2,446万3,626円
合計	269億8,306万1,963円	265億3,727万2,906円	4億4,578万9,057円

※不足分については、過年度損益勘定留保資金等で補てんした。

一般会計決算に対する賛否討論

賛成

平成21年度一般会計の決算規模は、前年度に比べて歳入では7.7%、歳出は7.4%の増となっている。ここ数年連続している厳しい財政状況の中、職員による特別滞納整理の実施やコンビニ収納の導入などにより財源の確保を図っており、歳出では、職員の退職不補充、庁舎清掃の一部を職員自らが行うなど委託業務の見直しや入札による委託経費の削減、さらには繰上償還による公債費負担の軽減など、経常経費削減を

図ってきたことが伺われる。この結果、実質公債費比率や経常収支比率が若干ながら改善されてきている。しかしながら、実質公債費比率、経常収支比率とも依然として高い比率となっている。今後とも、更なる歳入の確保、経常経費削減、公債費負担の軽減に取り組まれ、財政の健全化を図るとともに、各種事業を厳選のうえ、弾力的な財政運営により、市民福祉の向上と市政発展に取り組まれることを期待し、当決算には賛成である。

賛成

反対

本決算において乳幼児、妊産婦などへの医療費無料化事業を拡大したことや、自校式給食の児童、生徒へ一人当たり月300円の助成など、評価できる施策も執行された。

しかし、高齢者への敬老祝金は、80歳到達者ののみままであったり、寝たきり老人福祉手当や母子、父子家庭児童学資金も月4000円だったものが、月3000円に引き下げられたま

社会福祉協議会で働く嘱託職員の低すぎる賃金の引き上げや、市議会議員の報酬及び国内研修費の引き下げを求める。

市税の滞納額は前年度決算比で5.6%増である。市民の多くは高い市民税を納めきれないでいる。だからこそ、新庁舎建設準備の基金積立は取り崩して、市民の暮らし応援の施策に回すことを求めて、当決算に反対する。

平成二十二年第三回定例会

一般質問



今定例会では、8名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

- 4 笠島 道子 議員
1 国民年金について
- 5 斯波 元氣 議員
1 市民協働のまちづくりについて

来年度の予算編成及び施策方針について 問う

中山政博 議員



平成22年度予算書

ての予算編成になるのではないかと考える。

の予算編成については、一括交付金をどうするかという問題も含めて、現在、不透明な部分が多い

からない状態にあるので、細かい金額的なことは言えないと思うが、稲葉市長が下妻市発展のために、どのような政策を持って、どのあたりを重点項目として今後、取り組んでいく予算編成にしているのか、構想を伺う。

また、実質公債費比率や経常収支比率が多少改善されてきているとはいえ、長引く不況に伴う税収の落ち込みなど、依然として当市の財政状況が大変厳しいことに変わりはない。

答弁

市長就任後の最初の当初予算である、平成23年度予算編成は、学校の耐震化事業、南部環状道路の整備、デマンドタクシー等による市民の足の確保などを検討していきたいと考えている。

また、組織機構や定員適正化計画の見直しによる人件費の削減を検討して、経常経費等の削減に努めていきたいと考えているところがある。

また、組織機構や定員適正化計画の見直しによる人件費の削減を検討して、経常経費等の削減に努めていきたいと考えているところがある。

さらに付け加えれば、予算編成によって、地域経済が活性化される方向で、これからの施策を行っていききたいと考えている。

質問

稲葉市長においては、市政に対する市長自身を持っている構想を、

当初予算に盛り込んでいける初め

しかしながら、平成23年度の国

の予算編成については、一括交付金をどうするかという問題も含めて、現在、不透明な部分が多い

下妻づくりを

- 3 市外の人もわかりやすい
- 2 高齢者や障害者も安心してくらせる市政をめざして
- 3 市外の人もわかりやすい下妻づくりを

- 6 山中 祐子 議員
1 道路行政について
2 防災について
3 猛暑による農畜産物への影響について
- 7 柴 孝光 議員
1 砂沼サンビーチの今後について
2 地球温暖化防止、CO2削減に向けた、市としての取り組みについて
- 8 小竹 薫 議員
1 児童の食育と学校給食について

下妻市の街づくり ビジョンについて

中山勝美 議員



4車線化が進む国道294号

み、当市の将来の計画について伺う。

国道294号のジャスコ北側は、以前、カインズホームが出店するなどと言われていたが、その後どのようになっているのか。この土地は、圃場整備区域から除外したわけなので、経過説明と今後の対策について伺う。

なお、将来、ジャスコから道の駅までの294号は、ロード産業の拠点として農地からの転用を積極的に推進し、農家の収入増、雇用の確保、固定資産税の増加につながる土地活用ビジョンを立てるべきであると思うが、市長の見解を伺う。

校・職場などで取り組みが必要と考えている。

(2)国道294号については、北関東自動車道及び首都圏中央連絡自動車道の整備により、南北を結ぶ広域幹線道路としても機能している。沿線には、市の北の玄関口である「道の駅しもつま」及び南の玄関口である「やすらぎの里しもつま」が立地し、「情報発信と交流の拠点」として、産業、観光文化の発展を担い、交流人口の拡大による活性化を図っている。

第5次下妻市総合計画における土地利用構想の中では、国道125号と国道294号が交差する交通の要衝としての役割を担うとともに、交差点北東地域は、産業創造ゾーンとして位置付けており、将来にわたり、郊外型の店舗等用地として、市の活性化が図れるものと考えている。

一方、騰波ノ江地区や大宝地区の圃場整備事業区域内については、優良農用地を確保するとともに、担い手の育成、土地利用の効率化を図らなければならないと考えている。

質問

(1)通り魔や強盗殺人などの凶悪犯罪の報道や、万引き、置き引き、泥棒等が多発し、尽きることのない犯罪に、市民は恐怖や不安を抱いている。

そこで、市民の安全・安心のまちづくりのため、市長はどのようなビジョンを持っているのか伺う。
(2)車社会の現在、国道294号におけるロード産業の重要性に鑑

答弁

(1)地域社会の防犯対策については、下妻警察署を核として、防犯協会やセーフティマイタウン

チームなどの防犯関係団体や地域の自警団などによる防犯活動が実施されている。

市内でも車上荒らしや、空き巣、ひったくり等の犯罪が発生しているが、防犯に対する市民の意識の高揚を図るとともに、犯罪を未然に防ぐために、家庭・地域・学

クリーンポート・きぬ建設にかかわる談合問題について

平井 誠 議員



クリーンポート・きぬ

3自治体と連携、調整を図り、損害賠償請求に向けた法的手続きなどについて精査し、当事務組合副管理者並びに組合議会と十分相談しながら、対応策を検討したい旨の答弁があった。その後の経過について伺う。

(2)クリーンポート・きぬ建設工事入札における落札率は、99・81%と非常に高い。公正取引委員会が談合ありと見て、動き出した後の、同様施設のごみ焼却炉建設工事の平均落札率は調査したのか。調査して、その差額及び延滞金をきちんと日立造船に請求し、応じなければ提訴することが必要だと考えるが、今後どのように取り組むつもりなのか伺う。

質問

(1)クリーンポート・きぬ建設に関しての談合問題について、これまで、3回ほど市議会定例会の一般質問で取り上げてきた。

昨年、平成21年12月の第4回下妻市議会定例会で、この問題の一般質問に対し、当時の小倉市長からは、最高裁の結果を踏まえて、県内対象自治体である日立市、阿見町、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の

答弁

(1)下妻地方広域ごみ処理施設「クリーンポート・きぬ」建設工事

の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとされる件については、同様の問題を抱え、その対応に精通されている龍ヶ崎地方塵芥処理組合の助言、及び龍ヶ崎地方塵芥処理組合が依頼している弁護士と相談しながら、損害賠償請求の手続を進めていくことで対

応じてきた。

(2) 日立造船株式会社から、和解の用意があるという話しが下妻地方広域事務組合にあった。これを受け、両者間で、訴訟手続も視野に入れ、合理的な解決方法について真摯に協議を重ねた結果、一定の和解案の提示に至ったところである。

本件については、去る9月2日に、管理者会議を開催し、その対応について協議したが、今後は、10月に開催が予定されている、下妻地方広域事務組合議会に諮ってまいりたいと考えている。

国民年金について

笠島道子 議員

質問

(1) 自営業者や無職の人たちが加入する国民年金の2009年度の

保険料納付率が過去最低を更新して、初めて60%を割り込み、現行のまま推移するならば、将来の無年金、低年金者の増大が懸念される。

そこで、下妻市の国民年金加入状況はどのようになっているのか。

加入者数、未加入者数、納付状況、免除の状況。それらの各人数、免除率について、申請免除、法定免除別について伺う。

(2) 当市においての無年金者数、現在の納付状況から見て、無年金者の発生予測者の数は。

(3) 未納者対策や免除申請指導はどのようにやっているのか。

(4) 会社などにおける臨時やパート雇用者は、社会保険、厚生年金などに適用しない、あるいは故意に適用させないケースがあると思われるが、そのような相談事例はあるか。

(5) 国民年金受給者数、障害年金受給者数は何人か。また、障害年

金受給者を除く平均年金額はいくらか。

(6) 25年の納付期間は長過ぎると思われるが、納付期間などの短縮、あるいは現行の年金制度の矛盾について、年金制度改革について市の考えを伺う。

答弁

(1) 平成21年度の加入者数は8983人、未加入者数は253人、

納付状況は57・4%である。免除の状況は申請免除者数は1767人、法定免除者数は328人、免除率は申請免除19・7%、法定免除は37%である。

(2) 平成22年7月末現在における無年金者数は481人、また将来無年金になるとみられる方については、今後の納付状況や免除等

に関係してくるので、人数は答えられないが、増加傾向にあると考えている。

(3) 毎年7月の免除申請期間に

合わせ、広報等への掲載や窓口

相談を実施している。また、下館年金事務所との連携により、未納者へダイレクトメールを送り、免除申請勧奨をすすめている。さらに、ハローワークと連携し、免除制度の周知や申請勧奨等により未納者対策をとっている。

(4) 社会保険及び厚生年金等についての相談は雇用している会社又は下館年金事務所となっているため相談事例の把握はしていない。

(5) 平成21年度の国民年金受給者数は9817人、障害年金受給者は621人、障害年金を除く平均受給年額は57万5600円である。

(6) 市では国民年金法に基づき、法定受託事務を行うだけなので、制度についての見解を述べる立場にはないと考えている。

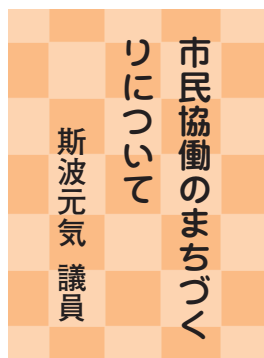
近年、国において、新・年金制度に関する中間まとめの概要が公表された。この制度は基本原則7項目からなっており、今後、この基本原則をもとに、制度改正が検討される事と思われるため、その動向を見据えながら事務執行に努めていきたいと考えている。

質問

市民協働のまちづくりは、近年、自治体運営の上で特に重視されるようになってきた概念であり、当市の中心的な政策課題となっている。

アメリカの社会学者シェリー・アーンスタインは、住民参加、市民協働の進捗状況を客観的に示す指標として、住民参加の「はしご」というモデルを示している。

このモデルによると、住民参加



のレベルは8つの段階に分かれていて、1段目の「行政による操り」から、8段目の「住民によるコントロール」まで、さまざまなレベルがある。当市は今、この「はしご」のどの段階にあるのだろうか。その「はしご」をのぼっていくための一つの過程、作業として次の質問をする。

自治基本条例とは、自治体の地方自治の基本的なあり方について規定する最高規範性を有する条例で、近年多くの自治体でこの制定が続いている。この条例の最も中心的な要件は、市民がまちづくりの主体であることを、明確に規定していることである。

市民協働推進の上では不可欠な条例であり、当市でも制定すべきと考える。

また、この条例はその制定過程においても、市民の参画が求められている。制定過程における市民参加の仕組みづくりについても、市長の考えを伺う。

答弁

市民との協働によるまちづくりについては、積極的に推し進めていくべき重要な課題、施策であると

認識している。

現在、全国的に、自治基本条例制定の取り組みが始まっている。

その契機としては、地方分権改革の推進に伴う要因があり、自治体住民とより密接な関係を築いていくことが狙いとされている。

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例であり、「自治体の憲法」とも言われ、市政を進める上で、最も基本となるものと理解している。県内全市町村の制定状況を確認したところ、

44市町村中、40市町村が未制定であるが、自治基本条例については、制定の意味や必要性、条例の果たすべき役割など、基礎的な問題の解消を整理する必要がある。当市としても、現時点での制定の予定はないが、いずれ制定しなければならぬと考えている。

猛暑による農畜産物の影響について

山中祐子 議員

質問

今年の夏は非常に暑く、観測史上初という



エコクーラーによる豚舎の猛暑対策

言葉が多く聞かれた。

また、雨も連続して降らず、熱中症で倒れた、亡くなられた等の報道が連日あった。

そのような中、鶏が暑さのせいで、餌をあまり食べなくなり、卵を産むのが減ったとか、牛や豚も食欲が減ったなどという話も耳にした。稲刈りも8月末から始まり、見たところでは、稲がたわわに実っていて、米は猛暑の影響を受けなかったのかと、安心していましたが、稲刈りを終えた農家の方の話だと、稲が暑さから身を守るため、籾が厚くなり、米の粒が小さいため、収穫量が1反歩当たり1俵近く減ったとか、乾燥していて水分量が

足りない等の声があった。そこで、猛暑による農畜産物への影響について、次の二点について質問する。

(1) 猛暑が農畜産物へどのように影響しているか。

(2) 当市の基幹産業である農畜産農家への救済措置はあるのか。

答弁

(1) 異常気象ともいえる猛暑が、農畜産物へ与える、農畜産物の減収や品質低下、また、家畜の健康被害など、非常に心配をしているところだ。野菜・果樹部門については、銘柄産地指定のキュウリや梨は、品質低下や降雨不足による成長の遅れという影響が出ている。

畜産部門では、家畜の食欲減退による出荷の遅れや、熱射病により死に至るケースが、若干多くなっており、各畜産農家では扇風機を常時稼働させ、畜舎の室温を下げるなど、被害を最小限にとどめる対策を行っている。

米作部門では、収穫量の減少や品質の低下などが懸念され、価格の低下についても危惧しているところである。今後、公的機関から作況指数が示されるものと考えている。

また、経営に膨大な影響を及ぼす場合には、国の激甚災害法が発動され、経営資金の貸付限度額の引き上げや、償還期間の延長など、貸付条件の緩和が図られる。

一方、茨城県の制度として「茨城県農林漁業災害対策特別措置条例」による救済制度があり、天災による損失を受けた農業者及び農業団体に対し、被害の状況に応じた助成が行われる。

さらに、農作物の降雨不足に伴う救済として、農地の受益面積が概ね1ヘクタール以上の共同で行う農業用井戸掘削工事などの事業に対し、事業費の24%を上限とする市の助成制度がある。

いずれにしても、農畜産物被害の救済については、県、農業団体などと十分に連携をとりながら、被害状況を的確に把握し、対応していきたいと考えている。

地球温暖化防止、CO₂削減に向けた、市としての取り組みについて

柴 孝光 議員



下妻市で取り組んでいる「緑のカーテン事業」

質問 最近の異常気象は、まさに、地球温暖化の影響によるものだと思われる。地球温暖化によって、野菜の高騰、猛暑による冷房、電気の使用、海水温度上昇による漁獲の変化、ゲリラ豪雨による災害、熱中症、さらに世界中でもさまざまな異常気象による災害が起

きている。このまま進めば、地球が大変なことになる。私たちの子孫はどうなってしまうのか、非常に心配される場所である。

にもかかわらず、その対策は国も県も各地域にしても遅々として進まず、無関心過ぎるのではないかと。現在の状況では、鳩山元総理が世界に向けて発表したCO₂、25%削減などはとても達成できるものではない。

そのような中、各自治体でも、最近是对策室などを設置し始めている。

しかし、下妻市においては、地球温暖化対策費が、昨年度予算よりも今年度の予算はさらに下がっている状況である。もちろん、対策室などはなく、これからこの問題について、どのようにしていくのか市長の考えを伺う。

答弁 国においては、本年は京都議定書第1約束期間の中間年に当たり、京都議定書の目標である6%削減に向けて、地球温暖化対策に取り組んでいるところである。当市では、平成19年度に下妻市役所地球温暖化対策実行計画を策

定し、地球温暖化対策の推進を図るため、市の事務及び事業で排出される温室効果ガスを抑制するとともに、自ら事業者・消費者として、環境に配慮した取り組みをしてきた。

具体的には、「ノーマイカーデー」の実施や、夏のクールビズ実施、庁舎に緑のカーテンを設置してCO₂の削減を図っている。本年度は、「緑のカーテン事業」として、ゴーヤの苗を希望された市民に無料配布し、昨年の夏に全戸配布した環境家計簿とあわせて、温暖化対策を普及啓発しているところである。

ほかにも、市民全体の取り組みとして、市民・事業所・市が協働して、温暖化対策に取り組む地域協議会である「STOP!温暖化エコネットしもつま」が、平成20年8月に設立され、今年度は「環境カルタ作成事業」に取り組んでおり、完成後には、市民に参加を呼びかけ「環境カルタとり大会」を実施する予定である。

また、ごみの減量による対策として、昨年2月からレジ袋無料配布中止によるマイバッグ持参運動を市内スーパリーの協力を得て実施

している。マイバッグ持参率は、概ね77%から90%に達しており、温暖化対策における市民の関心が高いことと、協力に感謝している。

温暖化関連の法律として平成20年5月に改正され、今年4月に施工された改正省エネ法によると、市役所も事業所の1つとして、具体的な施策が求められている。これまで、市組織規則の規定により、生活環境課環境政策係において、処理しておりましたが、今後の市全体の省エネの取り組みや公共交通機関をいかしたまちづくりなど、総合的な温暖化対策を推進していく考えである。



児童の食育と学校給食について

小竹 薫 議員



学校給食の様子

質問 (1)地産地消とよく言われるが、学校給食においても、地元でできた作物を地元で消費する。どんなものを口にしていいのか、といったものを学ぶ事も重要だと考える。市長の所信表明の中にも下妻ブランドの確立、学校給食への活用を通して、地産地消・販路拡大を進めるとあったが、現状はどのよう取り組みを行っているのか伺う。

(2)常総市から学校給食組合の解散の申し入れがあったと聞いていますが、その内容と今後の対応について伺う。

(3)給食費の未納問題も深刻になっている。国全体で見れば、平成17年度の滞納総額は、22億円を超えているという。そのため、おかげを一品減らしたり、イベントの日は給食をなくしたり、お弁当の日をもうけるなど、経費削減に取り組んでいるとのことである。

そういった問題に対して、子ども手当と給食費の未納を相殺できないかという話が上がっているが、当市の対応について伺う。

答弁

(1)本市の農畜産物ブランドとしては、銘柄産地に指定された「キ

ユウリ」や「梨」があり、特に梨については「甘熟梨」のブランドを立ち上げ、東京や県内各地で消費宣伝販売を行っている。畜産物においては、高品質なローズポークがあり、重要なブランド品目となっている。また、道の駅加工施設の納豆は、テレビ放映された。

このように、販路拡大の一つとして学校給食を通して、子供たち

に地場農産物の良さを認識してもらうことは、地産地消の推進や宣伝効果によるブランド力の強化が図られる有効な方法と考えている。

(2)常総市において、行政経費等の削減を図るために各種事務組合の一元化に向け検討をしている。その中で、常総・下妻学校給食組合についても、組合を解散し、常総市が下妻市から給食事務を受託する形で、常総市管学校給食センターとして管理運営を行っていきたいので、協議したいとの申し入れがあった。今後の対応としては、給食の安定供給確保を前提に、協議していきたいと考えている。

(3)子ども手当の現況届及び認定請求書に、幼稚園の授業料及び学校給食費に滞納があった場合、その滞納状況を閲覧すること、または子ども手当を現金支給とし、納付相談に応じる旨の同意事項を記載した。

これに基づいて、給食費の滞納者については、訪問・面接等を行い、納付困難な場合は、窓口にて現金支給し、納付をお願いする方法をとりたいと考えている。

下妻市議会活動等に関する調査特別委員会委員長報告

下妻市議会活動等に関する調査特別委員会におきまして、審査が終了しましたので、その経過並びに結果内容につきまして、ご報告申し上げます。

本調査特別委員会は、平成21年12月18日に設置され、各期別から代表1名の委員が選出され、構成されています。これまでに、計7回の委員会を開催し、慎重に審査を重ねてまいりました。まず、委員会の運営、結論までのタイムスケジュールを協議し、内容については「議員の身分に関する件」と「議員の身分以外に関する件」を協議することとしました。

はじめに、タイムスケジュールについてですが、種々検討した結果、全委員異議なく、「平成22年第3回定例会で本調査特別委員会の委員長報告を行う」とともに、平成22年第4回定例会までに条例の改正などを行うこととする。」ことに決しました。

次に、「議員の身分に関する件」についてですが、これは議員定数と議員報酬について、ということとして協議しました。

審査の中では、市民アンケートの実施や公聴会の開催、または専門職議員とポランティア議員の併置、さらには様々な立場の人が議員となる可能性を残した方が、数多くの意見が市政に反

映されるため、定数は削減せず、報酬を削減した方が良いのではないかなど、多くの意見が出されましたが、「議員定数の削減や報酬の削減は、議員自らが、昨今の社会情勢や市の財政状況、行政システムを考えた上で判断すべきである。」との結論に達しました。

これにより、議員定数を現行から4削減し20人とし、報酬は現行のまま据え置くことに決しました。なお、「議員の身分以外に関する件」については、議会基本条例の検討が提案されましたが、新たな特別委員会の場に対応していくということに決しました。

次第です。以上で、本調査特別委員会での審査経過並びに結果についてご報告いたします。



意見書

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われています。年間約1万5,000人が新たに罹患し、約3,500人が亡くなっていると推計されていますが、近年、若年化傾向にあり、死亡率も高くなっています。結婚前、妊娠前の罹患は女性の人生設計を大きく変えてしまいかねず、子宮頸がんの予防対策が強く望まれています。

子宮頸がんの予防対策としては、予防ワクチンを接種すること、および予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが挙げられます。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが承認・発売開始となり、ワクチン接種が可能になりました。費用が高額なため、一部の自治体ではワクチン接種への公費助成を行っています。居住地により接種機会に格差が生じることがないように国の取り組みが望まれます。予防検診の実施についても同様に、自治体任せにするのではなく、受診機会を均てん化すべきです。

よって、政府におかれては、子宮頸がんがワクチン接種と予防検診により発症を防ぐことが可能であることを十分に認識していただき、以下の項目について実施していただくよう、強く要望します。

記

- 1 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施の推進
 - ① 予防効果の高い特定年齢層への一斉接種および国による接種費用の全部補助
 - ② 特定年齢層以外についても一部補助の実施
 - ③ 居住地域を問わない接種機会の均てん化
 - ④ ワクチンの安定供給の確保および新型ワクチンの開発に関する研究
 - 2 子宮頸がん予防検診（細胞診・HPV検査）の実施の推進
 - ① 特に必要な年齢を対象にした検診については国による全部補助
 - ② 従来から行われている子宮頸がん検診を予防検診にまで拡大
 - ③ 居住地域を問わない受診機会の均てん化
 - 3 子宮頸がんおよび子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制等の整備
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年9月22日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣 菅 直人 殿
厚生労働大臣 細川 律夫 殿

—— 請願・陳情の審議結果 ——

件名	提出者住所氏名	付託委員会	結果
「県立高校の存続と高校の30人以下学級実現を求める意見書提出」に関する陳情	下妻市下妻乙347番8 茨城県高等学校教職員組合 下妻第二高等学校分会 分会長 皆川 聡	文教厚生委員会	継続
「子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書」の採択に関する請願書	下妻市長塚93 佐川 加津子	文教厚生委員会	採択



Eボート大会に参加した議会チーム

**Eボート大会に
参加しました!**

8月8日に行われました「第15回鬼怒川流域交流Eボート大会茨城県大会」に、下妻市議会チームが参加しました。

市村合併後、4回目の出場ということもあり、息の合ったパドルさばきでレースに臨むことができました。

今回のレースでは、一般の部40チーム中21位の成績を収めることができました。



◆ 8月

20日 全員協議会

◆ 9月

3日 議会運営委員会

7日～22日 第3回下妻市議会定例会

例会

7日 本会議 議案上程、説明

下妻市議会活動等に関する調査特別委員会

8日 本会議 議案質疑

総務委員会

9日 文教厚生委員会

産業経済委員会

建設委員会

10日 予算特別委員会

13日 決算特別委員会

14日 決算特別委員会

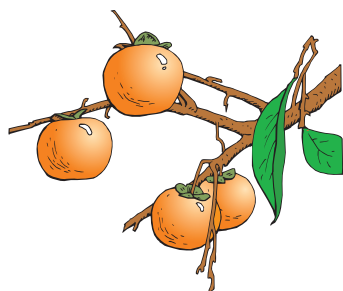
15日 決算特別委員会

◆ 10月

16日 本会議 一般質問
17日 本会議 一般質問
22日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
第1回議会だより運営委員会

7日 県西市議会議長会臨時会
18日 茨城県市議会議長会事務局
19日 下妻市議会月例会
第2回議会だより運営委員会

25日 茨城県市議会議長会臨時会
25日～26日 茨城県市議会議長会
第1回議員研修会



去る10月5日、東部中学校移転改築工事の起工式が、大串地内で行われました。

東部中学校移転改築工事につきましては、9月定例会においても関連議案3件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されています。

東部中学校は、昭和40年4月に発足し、現在の校舎は、昭和42年に竣工いたしました。市内で初めての鉄筋コンクリート造校舎であり、以来、この校舎から多くの卒業生を送り出してきました。

2年後の平成24年に新校舎が完成すると、同じ大串地内ではありますが、東部中学校は、別の場所へ移転することになります。しかし、校舎や場所は変わっても、これまで先輩方が築き上げた歴史と伝統を受け継いでいただき、また、新校舎には、東部中学校の更なる飛躍の契機となることを期待いたします。

市議会だよりでは、市民の皆様のご意見、ご感想をお待ちいたします。



市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は、12月6日から12月15日までの10日間の予定です。なお、一般質問は12月10日、13日の2日間の予定です。（上記日程は、変更する場合があります。）

平成22年 第3回（9月）定例会の傍聴者は15人でした。

※問合せ先：下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。

〈下妻市役所ホームページ〉 <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>